

■大田原市予防接種一覧 《市が行政措置として行う法定外の予防接種》

種 類	対 象 年 齢	回数	接種料金	内 訳	
				市の助成	自己負担
ロタウイルス 胃腸炎	ロタリックス(1 価ワクチン) 生後6週の初日(生後42日)から24週の初日 (生後168日)までの乳児	2回	14,400円	7,200円	7,200円
	ロタテック(5 価ワクチン) 生後6週の初日(生後42日)から32週の初日 (生後224日)までの乳児	3回	9,600円	4,800円	4,800円
おたふくかぜ	1歳以上6歳となる日の属する年度の末日までの間 にある(未就学児)おたふくかぜ未罹患未接種者	1回	5,100円	2,550円	2,550円
B型肝炎	生後2か月以上2歳未満の未接種者でB型肝炎母子 感染予防事業対象を除く	3回	7,200円	3,600円	3,600円
高齢者 肺炎球菌	・70歳以上の者で過去に肺炎球菌予防接種を受けた ことがない者 ・1回目の接種から5年以上経過している70歳以上 の者 (助成は1回のみ)	1回	7,700円	3,600円	4,100円
風しん	風しんに未罹患の未接種者で次のいずれかに該当す る者 ①妊娠を希望している者 (妊娠中の方は受けられません。) ②妊娠中または妊娠を希望している者の夫 (婚姻関係は問いません。) ③風しん抗体検査により抗体価が低いと判明してい る者で妊娠中または妊娠を希望する者の夫以外の 同居者 ④18歳以上60歳未満の男性 ※平成28年3月31日まで実施	1回	風しんワクチンの場合 5,100円	2,550円	2,550円
			麻しん風しん混合 ワクチンの場合 10,200円	5,100円	5,100円

■大田原市予防接種実施医療機関一覧表(市内)

医療機関	住 所	電 話
青柳医院	中央2-1-2	(22) 2122
赤羽胃腸科外科肛門科医院	城山2-5-29	(23) 1131
あさかクリニック	浅香3-3711-12	(22) 2601
阿部内科	佐久山2018	(28) 0053
池永腎内科クリニック	町島200-8	(24) 7070
大田原中央クリニック	中央1-3-15	(23) 1000
大野医院	中央1-9-7	(22) 2025
鎌田浅香医院	浅香3-3-9	(22) 2703
木戸内科クリニック	美原2-2831-153	(20) 3200
国際医療福祉大学クリニック	北金丸2600-6	(24) 1001
小林内科外科医院	富士見1-1606-265	(23) 8870
齊藤内科医院	新富町3-4-18	(22) 6115
さいとうハート&キッズ クリニック	浅香1-4-3	(53) 7979
だいなリハビリクリニック	紫塚3-2633-10	(20) 3102
高橋医院	滝沢355	(28) 1151
高橋外科医院	住吉町1-11-20	(22) 2624
ときながメンタルクリニック	美原2-3196-52	(20) 1006
長嶋医院	下石上1246	(29) 0050

医療機関	住 所	電 話
那須赤十字病院	中田原1081-4	(23) 1122
那須中央病院	下石上1453	(29) 2121
なす療育園	北金丸2600-7	(20) 5100
西田整形外科医院	元町1-9-18	(20) 3100
橋本内科クリニック	元町1-2-14	(22) 2220
藤田医院	野崎2-7-14	(29) 0010
増山医院	小滝1107-6	(22) 2336
増山胃腸科クリニック	加治屋83-413	(23) 6321
松井医院	城山1-2-3	(22) 2067
室井病院	未広1-2-5	(23) 6622
山の手岡くりにつく	山の手2-21-10	(20) 2251
吉成小児科医院	新富町2-1-22	(22) 2412
磯医院	黒羽向町8	(54) 0020
江部医院	黒羽向町60	(54) 0013
車田医院	大豆田457-24	(54) 0062
くろばね齋藤醫院	黒羽田町612	(54) 0031
益子医院	大久保266	(59) 0835
益子クリニック	黒羽田町827	(54) 2727
増山医院	佐良土861	(98) 2008

※予防接種の種類によっては、実施していない場合がありますので、接種する際にはご確認ください。

※定期予防接種について、「栃木県定期予防接種の相互乗り入れ事業」に協力する県内の医療機関であれば、事前の  
手続きをすることなく接種を受けられます。なお、県内でもこの事業に参加していない医療機関や県外の医療機関で  
接種を希望する場合は、事前に手続きが必要になります。

※法定外の予防接種について、市の委託医療機関以外で接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になります。

## 大田原市で実施している予防接種

市では、感染症の発生およびまん延を防ぐため、対象年齢に応じた予防接種を実施しています。接種対象年齢になりましたら、早めに予防接種を受けましょう。

- 接種対象者…①大田原市に住民票がある方  
②原発避難者特例法に基づき指定市町村から住民票を移さずに大田原市に避難している方

### ●予防接種を受ける時は、次のことに注意しましょう。

- ①体調が良い時に受けましょう。
- ②受ける予防接種について、必要性、効果及び副反応など確認しましょう。
- ③母子健康手帳を持参しましょう。
- ④予診票は、接種する医師への大切な情報です。正しく記入しましょう。
- ⑤予防接種を受けた後 30 分程度は体調の変化に注意しましょう。まれに急な副反応がおこることがあります。

### ■大田原市予防接種一覧 《定期接種》

種 類	対 象 月 齢
ジフテリア・百日せき 不活化ポリオ・破傷風	生後 3 月から生後 90 月に至るまでの間にある者 ・ 1 期初回接種：3 回 ・ 1 期追加接種：1 回
ジフテリア・破傷風	2 期…11 歳以上 13 歳未満の者：1 回
BCG	生後 12 月に至るまでの間にある者：1 回 (標準的には、生後 5 月に達した時から 8 月に達するまでの期間)
ヒブ	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者 接種開始年齢 生後 2 月から生後 7 月に至るまでの間にある者 ・ 初回接種：3 回 ・ 追加接種：1 回
	接種開始年齢 生後 7 月に至った日の翌日から生後 12 月に至るまでの間にある者 ・ 初回接種：2 回 ・ 追加接種：1 回
	接種開始年齢 生後 12 月に至った日の翌日から生後 60 月に至るまでの間にある者：1 回
小児の肺炎球菌 感染症	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者 接種開始年齢 生後 2 月から生後 7 月に至るまでの間にある者 ・ 初回接種：3 回 ・ 追加接種：1 回
	接種開始年齢 生後 7 月に至った日の翌日から生後 12 月に至るまでの間にある者 ・ 初回接種：2 回 ・ 追加接種：1 回
	接種開始年齢 生後 12 月に至った日の翌日から生後 24 月に至るまでの間にある者：2 回 接種開始年齢 生後 24 月に至った日の翌日から生後 60 月に至るまでの間にある者：1 回
麻疹風しん	1 期…生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間にある者：1 回 2 期…就学前 1 年間(幼稚園、保育園などの年長児)：1 回 (平成 21 年 4 月 2 日生まれから平成 22 年 4 月 1 日生まれ)
	水痘
日本脳炎	《平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた者》 1 期…生後 6 月から 90 月に至るまでの間にある者(標準的には 3 歳から) ・ 初回…3 歳時：2 回 ・ 追加…4 歳時：1 回 2 期…9 歳以上 13 歳未満の者：1 回
	《平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの者：特例措置》 20 歳になるまでの間(誕生日の前日まで)に不足回数を接種。 ただし、2 期の対象は 9 歳以上で、原則として 1 期と 2 期の間隔は 5 年以上あけることが望ましいが、ケースによって異なる。
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん)	小学 6 年生～高校 1 年生相当年齢の女子：3 回 (平成 25 年 6 月 14 日より、積極的な勧奨は行っていません。)
インフルエンザ	① 65 歳以上の者 ② 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 ※接種期間は、平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日
高齢者の肺炎球菌 感染症	①平成 27 年度に次の年齢になる者…65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳 ② 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 ※過去に 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある者は対象外。